

三職種（準ずる者を含まない）の配置について

1 経 過

第2回運営協議会（R4. 11. 16 開催）において、令和3年度長野市地域包括支援センター自己評価結果から、「三職種（それぞれの職種の準ずる者を含まない）を配置している」センターが57.9%で、令和2年度と比較し5.3ポイント低い結果であった。

このことについて委員から以下の意見をいただき、第2回運営協議会で回答を保留した件について、改めてお答えするもの

2 意見（質問）の概要と回答

(1)三職種を配置できない包括支援センターが4割あるが、職種は保健師か。

【回答】

保健師である。

(2)全国的にはどうか

【回答】

全国平均値は59.5%であり、全国的にも約4割の包括支援センターが三職種（準ずる者を含まない）の確保ができていない状況である。

※全国平均の内訳は不明

(3)包括支援センターの業務を実施するうえで、是非とも保健師職の確保について努力すべきだとしているのか、長野市としての考えはどうか。

【回答】

長野市では、平成30年5月に厚生労働省から示された「地域包括支援センターの設置運営について」の一部改正のうち、地域包括支援センター職員の人員配置要件が追加されたことについて、委託包括へ長野市の取扱いを含めて新規職員採用の際に留意されるよう通知している。（平成31年2月25日付、30地ケ第839号）

長野市としては、包括支援センター業務を適切に実施していただくため、保健師を確保いただくことを原則とするが、困難である場合は、平成31年2月に通知した配置要件を具備した看護師を保健師に準ずる者として配置されたい